

保 護 者 殿

南アルプス市立白根東小学校校長

## 出席停止について

学校感染症に罹患した場合は、お子様の健康状態が回復するまでの間は出席停止の措置がとられます。校長が指示した期間、または医師の許可ができるまでの間は、学校を休んでください。登校するときは次の表に医療機関で記入してもらい提出してください。

病 名 \_\_\_\_\_  
 期 間 \_\_\_\_\_

	感染症の種類	出席停止の基準	
	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る。）	治癒するまで	
第 二 種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで	学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで	
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
	風しん（三日ばしか）	発疹が消えるまで	
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状がなくなり2日を経過するまで	
第 三 種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	まで	
	その他の感染症	必要があれば、感染症としての措置をとることができる	

## 証 明 書

南アルプス市立白根東小学校長 殿

年 組 \_\_\_\_\_

病名（ \_\_\_\_\_ ）

初診 令和 年 月 日  
 治癒 令和 年 月 日

上記の疾病による感染の恐れがなくなり、登校には支障がないと認めます。

令和 年 月 日

病院名・医師名 \_\_\_\_\_